

令和6年4月1日

支部長（組合長）様
組合員 様

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 加藤 賢二

ふじのくに応援寄附金返礼品（ふるさと納税返礼品）取り扱いについて

日頃は当組合の活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年より実施を始めました静岡県ふるさと納税『ふじのくに応援寄附金』の返礼品の「宿泊割引券」について、今年度も継続して実施をすることとなりました。

つきましては、別紙のとおり、宿泊割引券の取り扱いについてご案内いたしますので、組合員様への周知をよろしくお願いいたします。（取り扱い内容については昨年度と変更はありません）

また、現在扱っている宿泊クーポンについても改めてご案内させていただきます。
組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月ビル 5F
電話 054-254-6388 FAX054-254-6390
担当：杉田

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合

ふじのくに応援寄附金返礼品 ご宿泊割引券 取扱い事項

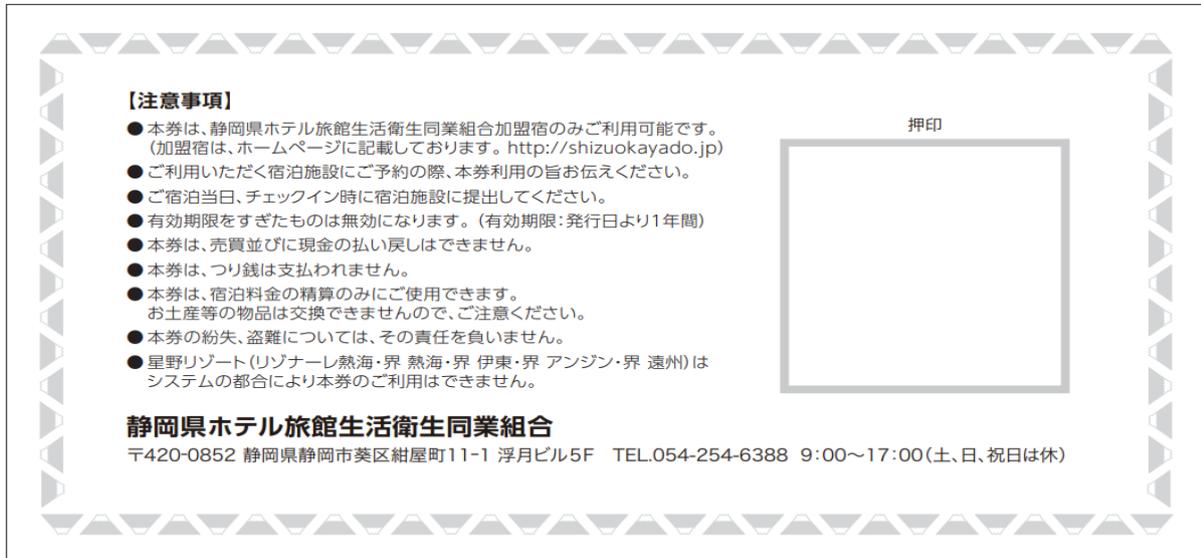
- ◆ 掲載サイト： さとふる <https://www.satofull.jp/>
- ◆ 品名：①しずおかの宿 宿泊割引券 20,000円 (5,000円×4枚)
②しずおかの宿 宿泊割引券 30,000円 (5,000円×6枚)
- ◆ 期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(引き続き静岡県より依頼があれば継続します)
- ◆ 寄付金額 ①71,000円 ②106,000円
- ◆ 利用有効期間：**クーポン発行日より1年間 有効**
有効期間内で、いつでも利用可能
有効期限内チェックインされたお客様まで有効
- ◆ 割引クーポンデザイン No.00001 から受注順に発行。裏面に公印を押印します。
サイズ：W148×H77

表面



発行日記載（または日付印）があることを確認してください。

裏面



◆裏面注意事項

- ・ 本券は、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合加盟宿のみご利用可能です。
(加盟宿は、ホームページに記載しております。 <http://shizuokayado.jp>)
- ・ ご利用いただく宿泊施設にご予約の際、本券利用の旨お伝えください。
- ・ ご宿泊当日、チェックイン時に宿泊施設に提出してください。
- ・ 有効期限をすぎたものは無効になります。(有効期限：発行日より1年間)
- ・ 本券は、売買並びに現金の払い戻しはできません。
- ・ 本券は、つり銭は支払われません。
- ・ 本券は、宿泊料金の精算のみにご使用できます。
お土産等の物品は交換できませんので、ご注意ください。
- ・ 本券の紛失、盗難については、その責任を負いません。
- ・ 星野リゾート(リゾート熱海・界 熱海・界 伊東・界 アンジン・界 遠州)は システムの都合により本券のご利用はできません。

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月ビル5F
TEL.054-254-6388 9:00～17:00(土日祝日は休み)

■注意事項/その他(さとふるサイト内に掲載)

※宿泊予約の方法は問いませんが、現地での精算の場合のみご利用いただけます。

※宿泊施設での支払額が宿泊クーポンの金額を下回る場合でも、差額返金はできません。

※日帰り利用の場合にはご利用いただけません。

※宿泊キャンセル料のお支払いにはご利用いただけません。

※払い戻し、換金、交換、転売はできません。

※ご利用時は宿泊割引券を必ずご持参ください。

◆宿泊施設様へのお願い

- ・宿泊予約の際に本券の利用を伝えていただくこととしておりますのでインターネット予約、電話等での申し込み時のご対応をお願いいたします。あわせて支払いの際の割引対応をお願いいたします。
- ・他の割引券、ポイント等との併用使用については特に不可としておりませんのでご了承ください。
- ・宿泊施設にて「さとふる」のふるさと納税返礼品であることをフロントスタッフなど、担当される方がご対応できるよう必ず情報共有をお願いいたします。

<宿泊割引の請求について>

- ・お客様が利用した割引券原本と請求書（振込先を明記したもの）を静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合事務局へ送付してください。
 - ・請求書のフォームは決まっていますので、各宿泊施設の請求書をご送付下さい。月内で宿泊割引券利用のお客様がいらっしゃった場合は、まとめて請求書をお送りくださると助かります。
 - ・お支払いは、月末締め翌 15 日払いと致します。
- ※富士山の日お宿キャンペーンなどのクーポンは請求書到着後都度お振込みをしていますが、ふるさと納税返礼品の場合は事務処理等の都合上、1 ヶ月ごとにまとめてお振込みをいたします。ご了承ください。

◆問い合わせ先

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 事務局 9:00~17:30（土日、祝日休）
静岡市葵区紺屋町 11-1 浮月ビル 5F TEL 054-254-6388 FAX 054-254-6390
E-Mail:sugita@s-kenryoren.or.jp 担当：杉田
事務局内では共有できておりますので、電話に出たものにお問合せ下さい。

・ふるさと納税返礼品、各種キャンペーンについて、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合全体での事業となりますので、組合員の皆様にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。